



自転車から考える まち・ひと・モビリティ



自転車からモビリティを考え
活用する時代がはじまります



2017年5月、自転車活用推進法が施行されました。

まち・地域全体の人とモビリティを見つめ直す
きっかけにしませんか。

ドーコンは、モビリティの本質を追求し、
自転車のみならず人々の移動全体を
考えています。



総合建設コンサルタント

株式会社ドーコン <http://www.docon.jp>

本 社 札幌市厚別区厚別中央1条5丁目4番1号

東京支店 東京都中央区日本橋小伝馬町4番9号 小伝馬町新日本橋ビルディング

東北支店 仙台市青葉区一番町4丁目1番25号 東二番丁スクエア

名古屋事務所 名古屋市中区錦3丁目1番30号錦マルエムビル

問い合わせ先

交通事業本部 交通部 都心交通企画室(担当:澤・山本郁)

TEL. 011-801-1520 FAX. 011-801-1521

東日本事業本部 東北支店(担当:皆川)

TEL. 022-225-2860 FAX. 022-264-9331

東日本事業本部 東京支店(担当:小美野)

TEL. 03-5644-0412 FAX. 03-5644-0415

(2018.06)

転換期。対策から政策へ 自転車が活きるまちを 考える

これまでの自転車施策は、放置自転車問題等への“対策”がメインでした。これからは自転車を活かせる道路を考える“政策”的な時代になります。

ドーコンは、人とモビリティの共存のための自転車通行空間計画・設計、効果検証、総合計画、ネットワーク計画の策定を通じ、自転車が活きるまちについて考えています。



地域の魅力を引き出し 価値を高める 自転車から 新しい旅の形をつくる

地域の魅力を引き出す装置として、生活交通のみならず観光においても、自転車が注目されています。そのため自転車の活用をこれまでと違った角度で検討し、持続可能な仕組みをつくることが求められています。

ドーコンは、サイクリルツーリズムや自転車シェアリング等を通じ、新たな自転車の活用を模索し、実践し、新しい旅の形を考えています。

課題を共有し ともに最善を尽くす 自転車まちづくりを動かす

ルール・マナーに関する事、他の交通モードとの関係性など、自転車を巡る課題は、まち・地域によって異なります。また、その解決にあたっては、様々なステークホルダーとともに考え、行動することが求められます。

ドーコンは課題を共有し、ともに最善を尽くす総合コンサルタントでありたいと考えています。

